

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 平成 30 年 10 月 5 日午後 1 時 30 分

2、開会の場所 役場庁舎 6 階審議会室

3、出席した委員は次のとおりです。

| | |
|------------|------------|
| 1 番 竹内 清 | 2 番 井澤 茂治 |
| 3 番 宇井 忠朗 | 4 番 山本 功 |
| 5 番 中井 利治 | 6 番 森島 隆詞 |
| 7 番 森本 豊 | 8 番 上西 敏夫 |
| 9 番 浅田 清隆 | 10 番 松尾 純一 |
| 11 番 井上 和也 | 12 番 草嶋 邦子 |
| 13 番 岩井 三郎 | 14 番 太田 廣之 |

4、欠席した委員は次のとおりです。

なし

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

| | |
|-------|-------|
| 久保田博司 | 尾崎 庄平 |
| 中川 茂成 | 杉島 勝久 |
| 米澤 貞幸 | |

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

なし

| | |
|-----|-------|
| 事務局 | 山口 治 |
| | 川畑由香里 |
| | 西置 雄一 |

7、議案

| | |
|---------|---------------------------------|
| 第 1 号議案 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 第 2 号議案 | 平成 30 年度農用地利用集積計画（第 6 次）の決定について |
| 報告第 1 号 | 農地法第 18 条の 6 項の規定による通知について |
| 報告第 2 号 | 農地法第 4 条の規定による届出の受理について |
| 報告第 3 号 | 農地法第 5 条の規定による届出の受理について |

8、署名委員

5番 中井 利治

6番 森島 隆詞

9、閉会の日時

平成 30 年 10 月 5 日午後 2 時 55 分

審議の経過

議 長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年第 10 回農業委員会総会を開催させていただきます。

ただいまの農業委員の出席者は 14 名中 14 名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第 27 条 3 項により、総会が成立していることを報告します。

また、農地利用最適化推進委員は 5 名の御方に出席をいただいております。

今年も早や収穫の時期を迎えることとなりましたが、稲刈りの予定をされている委員の皆様には何かとお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の署名委員は、5 番中井委員、6 番森島委員のお二人にお願いします。

それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議 長 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可についてを議題とします。

事務局、議案の朗読及び説明をお願いします。

事務局 議案の朗読に入ります前に一つ訂正をお願いいたします。

15 ページです。「報告第 2 号」となっていますが、「報告第 3 号」に訂正をお願いいたします。

では、議案に入らせていただきます。

朗読。

場所については次のページをごらんください。

精華大通り畑の前公園前交差点の南に位置するところでございます。

本件の譲受人につきましては、世帯で経営農地の全てを耕作されており、農機具の所有状況、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。

また、耕作によりまして周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

したがいまして、農地法第 3 条第 2 項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えます。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。

当該地については、井上委員と上西委員さんで現地確認を行っております。代表して井上委員から補足説明をお願いします。

井 上 11 番、井上です。

ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、8月24日、上西委員と事務局川畑さんと申請のありました現地を確認しました。現地は現在、農地として適正に管理されており、今後も引き続き適正な管理が見込まれるため、現地担当委員としては問題ないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございました。

それでは、本件に関する審議をお願いします。何かご異議、ご質問等々ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者全員)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。第1号議案は許可することに決定いたします。

議 長 第2号議案、平成30年度農用地利用集積計画（第6次）の決定についてを議題とします。

それでは事務局、1番から2番の議案の朗読及び説明をお願いします。

事務局 朗読。

4ページをお開きください。

朗読。

場所については次のページをごらんください。

北ノ堂地区の北東に位置するところでございます。

4ページにお戻りください。

朗読。

場所については次のページをごらんください。

国道163号線を挟んで清水工務店の南に位置するところで4筆ございます。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。
それでは、本件について審議をお願いします。何かご質問、ご異議等々ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者全員)

議 長 はい、どうもありがとうございました。全員賛成でございます。1番から2番の計画案は決定いたしました。

議 長 次に、3番目の計画案ですが、農業委員会等に関する法律第31条（議事参与の制限）により、〇〇委員は議案審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

(〇〇委員退席)

議 長 それでは事務局、3番目の議案の朗読及び説明をお願いします。

事務局 5ページでございます。
朗読。
場所については次のページをごらんください。
菅井寶住寺の東側に位置するところでございます。
以上です。

議 長 はい、どうもありがとうございました。
それでは、本件の議案について審議をお願いいたします。何かご質問、ご異議等々ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者全員)

議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございます。3番の計画案は決定いたしました。

〇〇委員が着席するまでしばらくお待ちください。

(〇〇委員着席)

議 長 報告第1号、農地法第18条の6の規定による通知についてを報告します。事務局、報告の朗読を願います。

事務局 12ページでございます。

朗読。

場所については2ページをごらんください。

第1号議案と同じ場所で、精華大通り畑の前公園前交差点の南に位置するところでございます。

以上です。

議 長 はい。

それでは、何かご質問等々ございませんか。

(な し)

議 長 なければ、報告第1号を終わります。

議 長 報告第2号、農地法第4条の規定による届出の受理について（専決処理について）を報告します。

事務局、報告の朗読を願います。

事務局 13ページです。

朗読。

場所については14ページをごらんください。

春日神社の東側に位置するところでございます。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。

何かご質問等々ございませんか。

(な し)

議 長 なければ、報告第2号を終わります。

議 長 報告第3号、農地法第5条の規定による届出の受理について（専決処理について）を報告します。

事務局、報告の朗読を願います。

事務局 15ページでございます。

朗読。

場所については17ページをごらんください。

精北小学校グラウンド東に隣接するところでございます。

16ページをお開きください。

朗読。

場所については1番と同様17ページをごらんください。

1番と隣接する土地でございます。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。

それでは、何かご質問等ございませんか。

井 上 11番、井上です。

これ、前の道は何メートルぐらいあるのですか。

議 長 現状5メートル。

井 上 5メートルですか。

議 長 今6メートルになっているかな。今控えたかな。横に私の田がありますが、5メートルだと思います。

井 上 後から見せてもらったら田んぼなんで前の道が広いかなと思って。この家の前の道が5メートルですか。

議 長 この今こちらが区画整理のところですので、区画整理のところだけが後退して

いると思います。これから南の下狛 17 号線までは現状の昔のままですけどね。これから下へ下っている。そこだけは後退しているかと。5メートルはあると思います。

よろしいでしょうか。

(な し)

議 長 なければ、報告第 3 号を終わります。

議 長 議案書については以上でございます。

<その他>

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。次回の総会は、11 月 5 日月曜日に開催したいと思います。皆様のご都合はいかがでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、次回の総会を 11 月 5 日月曜日と決定いたします。後日、文書で通知いたします。

議 長 これをもって、本日の予定しておりました議事は全て終了いたしました。委員の皆さん、長時間にわたり、慎重審議大変ご苦労さまでございました。これをもって、総会を閉会させていただきます。委員の皆さん、議事進行にご協力賜り大変ありがとうございました。

時に午後 2 時 55 分